

2023年度

大学生のための消費生活学習会

大学生にとって必要な消費生活に関する

知識・対処法を身につけよう！

参加費無料！！

消費者問題や消費者法って難しそう…
どんな問題があるのか分からない…
そんなあなたに！！

対象：千葉市在住又は在学中の大学生・短大生

場所：千葉市消費生活センター 3階 研修講義室

日常生活に潜む悪質な契約の魔の手から私たちの身を守る
方法を学ぼう！！

マルチ商法

架空請求

定期購入

キャッチセールス

etc…

これらの問題について
一緒に学びませんか？？

第1回 9月23日(祝・土) 10時～12時

○井原 真吾氏 (弁護士) 「弁護士から見た若者の消費者トラブルと対処法について」

○浅見 健太郎氏 (千葉市消費生活センター) 「第4次千葉市消費生活基本計画と消費生活センターの役割」

第1回及び第2回については、
オンライン(Zoom)での参加も可能！
1回のみでの参加も可能！

第2回 10月7日(土) 10時～12時

○橋口 京子氏 (千葉県消費者センター) 「消費生活相談員から見た若者の消費者トラブルの未然予防策について」

○日野 勝吾氏 (淑徳大学教授) 「消費者行政や消費者政策から見た若者の消費者トラブルの傾向と対策」

第3回 11月18日(土) 10時～12時

ワークショップ

○日野 勝吾氏 (淑徳大学教授) 「消費者トラブルを防ぐために」

第4回 12月9日(土) 10時～12時

ワークショップ

○日野 勝吾氏 (淑徳大学教授) 「効果的な消費者教育の実践に向けて」

MAP



【申し込み先】

右記の QR コード、または、下記 HP

<https://hinoseminar3.jimdofree.com/>



「学習会申し込みフォーム」に必要記載事項等をご記入ください。

追って、受講に係る案内メールを送信いたします。なお、申込多数の場合は抽選

といたします。

お問い合わせ先

淑徳大学コミュニティ政策学部 日野 勝吾

〒260-8701 千葉市中央区大巖寺町 200

TEL043-265-7331(代)

メール shogo.hino@u.shukutoku.ac.jp